

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目15番3号

株式会社エスポール

代表取締役社長 浦 上 壮 平

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年2月19日(木曜日)午後6時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年2月20日(金曜日) 午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ガラス棟6階 G610号室
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第9期(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

(注)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.spool.co.jp>)において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

第9期事業報告

(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）におけるわが国経済は、米国発の金融危機が实体经济にも影響を及ぼし、景気減退の波がかかってない速さで押し寄せております。内外需の落ち込みと円高で大企業製造業を中心に雇用や設備に過剰感が広がっており、企業収益の悪化と先行きの不透明感が益々強まっています。

当社グループの主力事業が属する人材サービス業界においても、労働者派遣法の抵触日問題（いわゆる2009年問題）や法改正の議論もあり、大きな転換期を迎えております。このような環境の下、当社グループではアウトソーシング事業の提供サービスの多様化を図るべく、会社分割によりシステム開発受託事業を承継し、「システム事業」を開始いたしました。また、主力の総合人材アウトソーシング事業においても、当連結会計年度前半を中心に大口クライアントとの取引が増加し、増収となりました。その結果、売上高は6,735,574千円（前連結会計年度比11.7%増）となりました。一方、利益面においては、前半に新規出店を行った総合人材アウトソーシング事業において人件費を中心として販売費及び一般管理費が増加した他、事業承継に係る調査費用や会社PR費用等の管理部門に係る販売費及び一般管理費が増加しております。これらの結果、営業利益は111,802千円（前連結会計年度比10.6%減）、経常利益は115,838千円（前連結会計年度比16.4%減）となりました。当期純利益に関しては、貸倒引当金戻入益等の影響により、53,282千円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。

事業別概況

事業セグメント別の売上高（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりです。なお、当連結会計年度より事業セグメントの区分変更を行っております。以下の説明は、前連結会計年度の業績を変更後のセグメントに組み替えた上で記載しております。

	売上高 (千円)	前 期 比	構 成 比
総合人材アウトソーシング事業	5,905,239	103.8%	87.7%
パフォーマンス・コンサルティング事業	292,021	151.5	4.3
システム事業	429,591	-	6.4
モバイル・マーケティング事業	117,323	71.0	1.7
消去又は全社	△8,601	-	△0.1
合 計	6,735,574	111.7	100.0

(総合人材アウトソーシング事業)

総合人材アウトソーシング事業においては、派遣先企業の直接雇用の流れや景気減退の影響によりスポット業務の受注が減少しました。しかし、人材派遣サービスで大口クライアントを中心にコールセンター業務が増加した他、抵触日を迎えた物流現場において業務請負による受注を進めることができました。これらの結果、売上高は5,905,239千円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。損益面においては、第3四半期以降、人材派遣需要の減退を見込んで支店の統廃合等を行いました。期初時点では採用拠点網の拡大を予定して準備を進めていたため、人件費を中心に販売費及び一般管理費が大幅に増加しました。売上総利益率についても、スポット業務の減少により0.6ポイント低下しております。しかし、利益管理の強化を行い、第4四半期以降、売上総利益率は回復傾向にあります。以上の結果、営業利益は461,951千円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。なお、支店の統廃合を進めた結果、総合人材アウトソーシング事業を展開する拠点は当連結会計年度末で前連結会計年度末比5拠点減の20拠点となっております。

(パフォーマンス・コンサルティング事業)

パフォーマンス・コンサルティング事業においては、企業の人材への教育投資強化の流れを背景に受注が好調に推移しました。特に新たに開発した新入社員向け研修プログラムの投入により、年間を通じて企業のほぼすべての階層の研修に対応することが可能となりました。以上の結果、売上高は292,021千円（前連結会計年度比51.5%増）、営業利益は39,723千円（前連結会計年度は23,227千円の営業損失）となりました。

(システム事業)

当連結会計年度に、当社子会社である株式会社G I M（旧株式会社パスカル）が株式会社ジーアイエムより、同社が展開するシステムコンサルティング・システム開発受託事業及びシステムエンジニア派遣事業を会社分割の方法により事業承継し、平成20年10月から新たにシステム事業を開始しました。当

連結会計年度の売上高は429,591千円、営業利益は29,409千円となっております。

(モバイル・マーケティング事業)

モバイル・マーケティング事業においては、市場調査業務において大口クライアントからの受注が低調に推移し、また、新サービスのモバイル・ミックスも市場浸透が進まず苦戦いたしました。その結果、売上高は117,323千円（前連結会計年度比29.0%減）、営業損失は9,285千円（前連結会計年度は4,939千円の営業利益）となりました。

(全社)

全社部門の配賦不能営業費用が409,996千円（前連結会計年度比21.1%増）となりました。増加の主な要因は、事業承継のための調査等費用、会社PRビデオやパンフレットの刷新費用、財務報告に係る内部統制制度対応のための準備費用、本社増床のための地代家賃等であります。

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、企業変革支援アウトソーサーとして「人を育て、組織を元気にする！」というミッションのもと、お客様に付加価値の高いアウトソーシングサービスの提供を進めてまいりました。

主力の総合人材アウトソーシング事業が属する人材派遣業界では、世界的な景気環境の変化の中、派遣法のいわゆる 2009 年問題（抵触日問題）に加えて法改正の議論もあり、大きな転換期を迎えております。外部環境のこのような変化は、当社グループにとって、これまで派遣会社を利用していた企業において社員・アルバイトの直接雇用が増える、という意味では一部脅威となりますが、派遣業務そのものをアウトソーシングするケースが増える、という意味では絶好の機会となっております。

このような市場環境の変化に柔軟に対応して今後の機会を最大限に実現する事業基盤の拡充を図り、長期的に安定した成長を目指すため、当社グループでは、グループ事業方針「Progressive Challenge 2011」を策定し、平成 20 年 12 月 1 日に発表いたしました。「Progressive Challenge 2011」の基本方針は以下のとおりです。

①強みを活かしたアウトソーシングサービスの提供の強化

外部環境の変化によるアウトソーシングニーズの高まりという機会を捉え、従来の人材派遣サービスの提供に加えて、当社のコアコンピタンスであるアウトソーシングサービスの受注を増やします。さらには、企業の直接雇用の方向性により、直接雇用に必要なプロセスすべてをワンストップでサポートする専門性の高いアウトソーシングサービスのニーズが顕在化しており、当

社グループでは、このような事業機会に対しても積極的にサービス提供を図っていきます。

②ポートフォリオバランスのとれた事業基盤の拡充

当社グループでは、総合人材アウトソーシング事業比率が高く、中でも人材派遣サービスへ偏重しておりました。今後、総合人材アウトソーシング事業では、アウトソーシングサービスを中心としたサービスメニューの多様化を図ることで、事業内でのバランスのとれた成長を目指していきます。さらには、システム事業の展開により、当社グループの事業基盤の拡充を図っていきます。

上記の基本方針遂行のため、当面は以下の2点が対処すべき課題となります。

①成果報酬型アウトソーシングサービスの推進

アウトソーシングニーズの増加については特に、抵触日問題を抱えるロジスティクス業務と短期派遣が禁止になった場合に影響の大きいと思われるキャンペーン業務において顕著です。前者に対しては、長期間にわたる一括請負、後者に対しては、全国を対象とした一括請負での受注を進めていきます。両業務については、数多くの運営実績があり、当社が提唱している成果報酬型のアウトソーシングに最適な業務となっておりますので、これまでのオペレーションノウハウを活かして、生産性の向上や結果に拘ったサービスの提供を推進していきます。

②総合人材アウトソーシング事業の事業基盤の拡充

従来の人材派遣サービスに加えて、新たにお客様の人材ニーズに合わせたアウトソーシングサービスの提供を行うために、サービスメニューの多様化を今後進めていきます。当社の強みを活かしたサービスメニューの多様化により、リスク分散の効果が図られるほか、高収益の職業紹介サービスや HRF サービスを強化することで利益率の改善も目指します。

また、各事業において、今後より一層の高い専門性が求められます。専門性の高いサービスを習得できる環境を整備するとともに、それぞれの事業の核となる人材を育成していきます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は43,765千円で、その主なものは、本社増床に係る内装工事や什器備品等の購入及び業務システム強化のためのサーバー購入等であります。

(4) 資金調達の様況

当連結会計年度においては、会社分割により承継した借入金返済のために、長期借入金400,000千円を調達いたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

平成20年10月1日に、当社子会社である株式会社G I M（旧株式会社パスカル）が株式会社ジーアイエムより、同社が展開するシステムコンサルティング・システム開発受託事業及びシステムエンジニア派遣事業を会社分割の方法により事業承継いたしました。

(8) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第6期 (平成17年11月期)	第7期 (平成18年11月期)	第8期 (平成19年11月期)	第9期 (当連結会計年度) (平成20年11月期)
売 上 高 (千円)	4,751,162	4,990,338	6,028,870	6,735,574
経 常 利 益 (千円)	172,051	194,702	138,618	115,838
当 期 純 利 益 (千円)	104,397	101,682	52,679	53,282
1株当たり当期純利益 (円)	4,427.39	3,916.59	2,013.71	2,062.51
総 資 産 (千円)	1,260,357	1,778,352	1,745,865	2,751,466
純 資 産 (千円)	776,409	1,310,886	1,216,705	1,225,447
1株当たり純資産 (円)	32,926.62	48,818.98	46,997.62	47,360.13

(注) 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
(株)エスプール・マーケティング	千円 11,860	% 95.2	市場調査業務
(株) G I M	100,000	100.0	システム開発受託
(株)エスプール 総合 研究所	10,000	100.0	研修・コンサルティング

(注) (株)G I Mについては、平成20年8月27日付で(株)パスカルから社名変更しております。

② 企業結合の成果

当連結会計年度の連結子会社は上記の3社、持分法適用会社は1社であり、当連結会計年度の連結売上高は6,735,574千円(前連結会計年度比11.7%増)、連結当期純利益は53,282千円(前連結会計年度比1.1%増)となりました。

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
(株) 三菱東京UFJ銀行	800,000
(株) 三井住友銀行	100,000

(12) 主要な営業所

本社 東京都中央区

支店

地域	支店数	都道府県別
北海道・東北	3	北海道2、宮城県1
関東	10	東京都4、千葉県2、神奈川県2、埼玉県2
東海・関西	4	愛知県2、大阪府2
中国・九州	2	広島県1、福岡県1
合計	19	

(13) 主要な事業内容

当社グループは、企業変革に必要な経営資源をワンストップで提供する「企業変革支援アウトソーサー」として、物流・営業支援の人材派遣や業務請負を中心とした戦略的アウトソーシング事業を行う「総合人材アウトソーシング事業」、企業研修やマネジメントコンサルティングを行う「パフォーマンス・コンサルティング事業」、システムコンサルティング・システム開発受託、システムエンジニア派遣を行う「システム事業」、市場調査・販促企画業務を行う「モバイル・マーケティング事業」を展開しております。

(14) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
406名	183名増

(注) 上記データには、48名の契約社員及び41名のアルバイトが含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 発行済株式の総数 | 25,834株 |
| (2) 株主数 | 1,565名 |

(3) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数
浦 上 壮 平	5,704 株
吉 村 慎 吾	5,320

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長	浦 上 壮 平	
取 締 役	吉 村 慎 吾	株式会社エスプール総合研究所 代表取締役
取 締 役	佐 藤 英 朗	管理本部担当
取 締 役	赤 浦 徹	インキュベイトキャピタルパートナーズ ゼネラルパートナー
取 締 役	竹 原 相 光	ZEC00パートナーズ株式会社代表取締役
常 勤 監 査 役	徐 進	
監 査 役	畑 中 裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社 代表取締役
監 査 役	吉 岡 勇	社会保険労務士

- (注) 1. 取締役のうち赤浦徹及び竹原相光の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の徐進、畑中裕及び吉岡勇の各氏は、いずれも社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取 締 役	4	40,800
監 査 役	3	10,800
合 計	7	51,600

- (注) 1. 平成 16 年 10 月 29 日の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額 100,000 千円であります。
2. 平成 15 年 9 月 11 日の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額 2,500 千円であります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役、社外役員等の兼任の状況

区 分	氏 名	兼 務 先
社外取締役	赤 浦 徹	インキュベイトキャピタルパートナーズ ゼネラルパートナー サイボウズ株式会社 社外取締役
社外取締役	竹 原 相 光	ZECO0パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社CDG 社外取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外監査役 株式会社ビットアイル 社外監査役
社外監査役	畑 中 裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社 代表取締役

- (注) 当社と、インキュベイトキャピタルパートナーズ、ZECO0パートナーズ株式会社、エムアンドシーコンサルティング株式会社との間に特別の関係はありません。

(2) 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	赤 浦 徹	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	竹 原 相 光	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	徐 進	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、また当期開催の監査役会10回のすべてに出席し、常勤監査役としての見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	畑 中 裕	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、また当期開催の監査役会10回のすべてに出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	吉 岡 勇	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、また当期開催の監査役会10回のすべてに出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

(4) 報酬等の総額

区分	支給人員(名)	支給額(千円)
社外取締役	2	7,200
社外監査役	3	10,800
合計	5	18,000

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽ASG有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社の利益	当社子会社その他が支払うべき金額
20,000千円		22,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査報酬に係る報酬額等については、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」に対し、2,700千円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

7. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役に於て決議し、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付けて、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守することの徹底を図る。
 - ② 代表取締役社長は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その結果を取締役に報告する。
 - ③ 当社の事業活動に関連して遵守することの求められる法令等を遵守するため、業務に必要な手引書を整備し、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を設置、運営する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して、統括責任者として管理本部担当役員を任命し、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
 - ② 取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定する。
 - ② 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が、また組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は代表取締役社長と社長室が実施する。
 - ③ 上記のリスク管理の状況については、定期的を取締役会、または執行役員会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。
 - ④ 内部監査部門は、リスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき事業計画を策定し、代表取締役社長以下業務担当取締役、執行役員及び各部門は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。
- ② 取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
- ③ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長は執行役員で構成される執行役員会を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図る。
- ④ 社内規程の整備運用により組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、日々の職務執行の効率化を図る。

(5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ共通のコンプライアンスに関する基本方針のもと、グループ各社の社長をコンプライアンス責任者とし、その管理について当社管理本部担当役員が総括する。
- ② 当社グループ各社の管理は関係会社管理規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは事前協議を行う体制を構築する。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため、監査役は内部監査部門の従業員に業務を命じることができる。
- ② 監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査部門の従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず、当該従業員の任命、異動、考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほか執行役員会その他重要と思われる会議に出席し、取締役及び使用人に対して、事業の報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ② 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項について定期的または速やかに報告するものとする。
 - i) 取締役会、執行役員会で審議された重要事項
 - ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iii) 内部監査に関する重要事項
 - iv) 重大な法令・定款違反に関する事項
 - v) その他コンプライアンス・リスク管理上の重要事項

(8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、代表取締役、内部監査部門、監査法人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、監査の実施上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

(9) 信頼性のある財務報告を確保するための体制

- ① 財務報告の作成にあたっては、法令及び公正妥当な会計基準に準拠した経理規程及び連結経理規程を定める。
- ② 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関りを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

本事業報告上の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,022,218	流動負債	1,206,019
現金及び預金	867,113	買掛金	124,039
売掛金	1,065,566	短期借入金	500,000
たな卸資産	4,035	1年内返済予定長期借入金	80,000
繰延税金資産	28,171	未払費用	266,733
その他	63,431	未払法人税等	13,148
貸倒引当金	△6,099	未払消費税等	63,197
固定資産	729,247	賞与引当金	6,717
有形固定資産	85,127	役員賞与引当金	6,300
建物	49,426	その他	145,882
その他	35,701	固定負債	320,000
無形固定資産	288,782	長期借入金	320,000
ソフトウェア	34,434	負債合計	1,526,019
のれん	253,330	純資産の部	
その他	1,016	株主資本	1,223,501
投資その他の資産	355,338	資本金	584,730
投資有価証券	2,402	資本剰余金	465,671
敷金及び保証金	177,858	利益剰余金	173,100
繰延税金資産	167,676	少数株主持分	1,945
その他	11,815	純資産合計	1,225,447
貸倒引当金	△4,414	負債及び純資産合計	2,751,466
資産合計	2,751,466		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,735,574
売 上 原 価		4,867,805
売 上 総 利 益		1,867,769
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,755,966
営 業 利 益		111,802
営 業 外 収 益		
持 分 法 投 資 利 益	10,383	
違 約 金 収 入	4,010	
受 取 利 息	1,086	
そ の 他	768	16,248
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	7,500	
支 払 利 息	3,872	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ	701	
そ の 他	138	12,212
経 常 利 益		115,838
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	8,723	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	5,884	14,607
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,229	
金 利 ス ワ ッ プ 解 約 損	4,144	11,374
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		119,071
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	50,024	
法 人 税 等 調 整 額	16,387	66,411
少 数 株 主 損 失		622
当 期 純 利 益		53,282

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年11月30日残高	584,730	465,671	163,735	1,214,136
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△43,917	△43,917
当期純利益			53,282	53,282
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計			9,365	9,365
平成20年11月30日残高	584,730	465,671	173,100	1,223,501

(単位：千円)

	少数株主持分	純資産合計
平成19年11月30日残高	2,568	1,216,705
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△43,917
当期純利益		53,282
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△622	△622
連結会計年度中の変動額合計	△622	8,742
平成20年11月30日残高	1,945	1,225,447

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)エスプール・マーケティング

(株)G I M (旧(株)パスカル)

(株)エスプール総合研究所

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社 イーカム・ワークス(株)

当社はすべての関連会社に持分法を適用しております。なお、(株)ケータイソリューションは当連結会計年度に保有全株式を売却したため、持分法適用関連会社でなくなりました。また、イーカム・ワークス(株)は、当連結会計年度に当該会社の株式を取得したことに伴い、持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～15年

その他 3年～10年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく
定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

一部の子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、ヘッジ対象・・・借入利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(8) 完成工事高の計上基準

システム開発受託契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

5. 追加情報

(1) 有形固定資産の減価償却方法

当連結会計年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(2) 役員賞与引当金

当連結会計年度から一部の子会社が役員賞与を支給することになり、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日企業会計基準第4号）に従い、役員賞与引当金を計上しております。これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益が、6,300千円それぞれ減少しております。

(3) 完成工事高の計上基準

連結子会社である㈱G I Mが、当連結会計年度に㈱ジーアイエムから会社分割の方法により事業承継したシステム事業のうち、システム開発受託契約に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を早期適用し、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約につき工事進行基準を適用しております。この結果、早期適用しなかった場合に比べ、売上高が8,219千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が4,240千円、それぞれ増加しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

71,069千円

(2) コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関2行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	200,000千円
借入実行残高	100,000千円
借入未実行残高	100,000千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 25,834株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月27日 定時株主総会	普通株式	28,417	1,100	平成19年11月30日	平成20年2月28日
平成20年7月10日 取締役会	普通株式	15,500	600	平成20年5月31日	平成20年8月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月20日 定時株主総会	普通株式	28,417	1,100	平成20年11月30日	平成21年2月23日

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 47,360円13銭
(2) 1株当たり当期純利益 2,062円51銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(企業結合等関係)

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業内容

株式会社ジーアイエム システムコンサルティング・システム開発受託事業及びシステムエンジニア派遣事業

② 企業結合を行った主な理由

本吸収分割の目的は、システムエンジニア派遣とシステムコンサルティング・システム開発受託のサービスを当社グループ内で総合的に提供する体制の構築及び当社が行う組込み系エンジニア派遣との相乗効果への期待であります。

③ 企業結合日

平成20年10月1日

④ 企業結合の法的形式

吸収分割

⑤ 結合後企業の名称

株式会社G I M (旧株式会社パスカル)

⑥ 取得した議決権比率

金銭交付のみによる吸収分割のため、該当事項はありません。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得事業の業績の期間

平成20年10月1日から平成20年11月30日まで

(3) 被取得事業の取得原価及びその内訳

取得の対価

金銭	68,961千円
取得原価合計	68,961千円

(4) 発生したのれんの金額、発生要因、償却の方法及び期間

① のれん

金額 262,065千円

② 発生要因

株式会社G I Mの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

③ 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

① 資産の額	
流動資産	275,639千円
固定資産	78,254千円
合計	<u>353,893千円</u>
② 負債の額	
流動負債	561,395千円
固定負債	166,664千円
合計	<u>728,059千円</u>

(6) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結以降の会計処理

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,710,233	流 動 負 債	983,633
現金及び預金	634,099	買掛金	13,180
売掛金	682,897	短期借入金	500,000
前払費用	38,906	1年内返済予定 長期借入金	80,000
繰延税金資産	23,256	未払金	70,156
関係会社短期貸付金	230,000	未払費用	223,983
1年内回収予定関係会社 長期貸付金	80,000	未払法人税等	8,156
その他	24,484	未払消費税等	44,305
貸倒引当金	△3,409	預り金	30,971
固 定 資 産	759,540	賞与引当金	5,819
有形固定資産	51,585	その他	7,060
建物	24,165	固 定 負 債	320,000
工具器具及び備品	27,419	長期借入金	320,000
無形固定資産	24,358	負 債 合 計	1,303,633
ソフトウェア	24,101	純資産の部	
電話加入権	257	株 主 資 本	1,166,140
投資その他の資産	683,596	資本金	584,730
関係会社株式	217,664	資本剰余金	465,671
関係会社長期貸付金	320,000	資本準備金	465,671
敷金及び保証金	136,735	利 益 剰 余 金	115,739
繰延税金資産	1,796	その他利益剰余金	115,739
破産更生債権等	6,728	繰越利益剰余金	115,739
その他	5,086	純 資 産 合 計	1,166,140
貸倒引当金	△4,414	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,469,774
資 産 合 計	2,469,774		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,921,801
売 上 原 価		4,396,371
売 上 総 利 益		1,525,429
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,461,436
営 業 利 益		63,993
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,770	
受 取 配 当 金	25,324	
受 取 手 数 料	700	28,794
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,798	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	701	
支 払 手 数 料	7,500	
そ の 他	43	11,043
経 常 利 益		81,743
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	11,177	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	12,250	23,427
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,860	6,860
税 引 前 当 期 純 利 益		98,311
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	44,857	
法 人 税 等 調 整 額	6,121	50,979
当 期 純 利 益		47,332

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
平成19年11月30日残高	584,730	465,671	112,325	1,162,726
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△43,917	△43,917
当期純利益			47,332	47,332
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			3,414	3,414
平成20年11月30日残高	584,730	465,671	115,739	1,166,140

(単位：千円)

	純資産合計
平成19年11月30日残高	1,162,726
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△43,917
当期純利益	47,332
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	
事業年度中の変動額合計	3,414
平成20年11月30日残高	1,166,140

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 10年～15年
その他 3年～10年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、ヘッジ対象・・・借入利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

2. 会計方針の変更

(1) 表示方法の変更

立替金

前事業年度において独立掲記しておりました「立替金」（当事業年度11,194千円）は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 追加情報

当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権及び債務	売掛金	3,603千円
	立替金	10,393千円
	未収収益	1,272千円
	未払金	1,575千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		62,872千円
(3) コミットメントライン契約		

機動的な資金調達を行うために取引金融機関2行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	200,000千円
借入実行残高	100,000千円
借入未実行残高	100,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引	
	売上高	19,982千円
	販売費及び一般管理費	4,062千円
	営業取引以外の取引	
	営業外収益	27,197千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	493千円
未払事業所税	2,384千円
賞与引当金及び未払賞与	15,860千円
未払費用	4,159千円
貸倒引当金	2,154千円
繰延税金資産合計	<u>25,052千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>25,052千円</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引で開示すべき重要なものは以下のとおりです。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)GIM	東京都 品川区	100,000	システ ム開発 受託	直接100	兼任 2名	業務委 託先	増資の 引受 (注)1	164,000	関係会 社株式	182,000
								資金の 貸付	630,000	関係会 社短期 貸付金	230,000
										1年内 回収予 定関係 会社長 期貸付 金	80,000
										関係会 社長期 貸付金	320,000
利息の 受取 (注)2	1,272	未収 利息	1,272								
子会社	(株)エス プール 総合研 究所	東京都 中央区	10,000	企業 研修	直接100	兼任 2名	業務委 託先	貸付金 の回収	39,000	—	—
								利息の 受取 (注)2	601	—	—
関連 会社	(株)ケー タイソ リユ ション	東京都 渋谷区	52,500	コンテ ンツ事 業	直接 49	—	—	配当金 の受取	25,324	—	—

- (注) 1. 1株につき50千円で3,280株を引き受けております。
2. 資金の貸付金利は、市場金利を参考に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	45,139円77銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,832円16銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年1月19日

株式会社エスプール
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井達哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスプールの平成19年12月1日から平成20年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年1月19日

株式会社エスプール
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井達哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスプールの平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年1月23日

株式会社エスプール 監査役会

常勤監査役 徐 進 (印)

監査役 畑 中 裕 (印)

監査役 吉 岡 勇 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第9期期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針に則り、各期の連結経営成績に応じた利益還元として、連結配当性向50%以上を目標にしております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましても、1株につき金1,100円(総額28,417,400円)の配当を期末における株主様の御所有株式数に応じてお支払させていただきたいと存じます。なお、期末配当の効力発生日(期末配当金の支払開始日)は平成21年2月23日であります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

上場会社の株券を一斉に電子化する「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」とする。)が平成21年1月5日に施行されたことによる株券の存在を前提とした規定の削除等の所要の変更を行います。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行)	
第7条 当社は、その株式に係る株券を発行する。	< 削除 >
(株式取扱規程)	(株式取扱規程)
第8条 当社の株券の種類、株主(実質株主名簿に記載又は記録された実質株主を含む。以下同じ。)の氏名等株主名簿記載事項の変更、その他株式に関する手続並びに手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。	第7条 当社の株式に関する取扱は、取締役会の定める株式取扱規程による。
第9条 < 条文省略 >	第8条 < 現行のとおり >

現 行 定 款	変 更 案
<p>(基準日)</p> <p>第 10 条 当社は、毎年 11 月 30 日の株主名簿に<u>記載又は記録された株主</u>をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第 11 条 }) < 条文省略 > 第 27 条 }</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第 28 条 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に<u>記載又は記録された株主</u>若しくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</p> <p>②前項のほか、取締役会の決議により、毎年 5 月 31 日の株主名簿に<u>記載又は記録された株主</u>若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>第 29 条 }) < 条文省略 > 第 30 条 }</p>	<p>(基準日)</p> <p>第 9 条 当社は、毎年 11 月 30 日の株主名簿に<u>記録された株主</u>をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第 10 条 }) < 現行のとおり > 第 26 条 }</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第 27 条 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に<u>記録された株主又は登録株式質権者</u>に対し、期末配当を行うことができる。</p> <p>②前項のほか、取締役会の決議により、毎年 5 月 31 日の株主名簿に<u>記録された株主又は登録株式質権者</u>に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>第 28 条 }) < 現行のとおり > 第 29 条 }</p>

【みなし定款記載事項について】

<p>株券電子化に伴うみなし定款記載事項について</p> <p>平成 21 年 1 月 5 日をもって決済合理化法が施行されたことに伴い、同法附則第 6 条第 1 項の規定により、当社定款より下記規定が削除されたものとみなされております。</p> <p>記</p> <p>第 7 条 当社は、その株式に係る株券を発行する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役の全員（5名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	浦上 壮平 昭和41年8月25日	平成2年4月 日本情報サービス株式会社入社 平成4年7月 株式会社ファコムジャパン入社 平成7年4月 株式会社タートルジャパン(現株式会社タートルスタディスタッフ)入社 平成10年6月 同社取締役 平成11年12月 当社設立代表取締役社長 平成16年10月 当社代表取締役会長兼CEO 平成18年3月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	5,704株
2	吉村 慎吾 昭和43年10月6日	平成5年10月 中央監査法人入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成12年3月 当社取締役副社長 平成16年10月 当社代表取締役社長兼COO 平成18年3月 当社取締役(現任) 平成18年4月 株式会社エスプール総合研究所代表取締役社長(現任)	5,320株
3	佐藤 英朗 昭和45年11月4日	平成6年4月 中央監査法人入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成12年9月 当社入社 平成15年2月 当社取締役 平成16年11月 当社執行役員管理本部長 平成19年2月 当社取締役(現任)	1,082株
4	赤浦 徹 昭和43年8月7日	平成3年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 平成11年11月 インキュベイトキャピタルパートナーズ設立ゼネラルパートナー(現任) 平成12年3月 当社取締役(現任) 平成12年4月 サイボウズ株式会社取締役(現任)	478株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
5	竹原相光 昭和27年4月1日	昭和52年1月 ピートマーウィックミッチェル 会計事務所入所 昭和56年12月 クーパースアンドライブランド 会計事務所入所 平成2年9月 同監査法人社員 平成8年8月 同監査法人代表社員 平成17年4月 ZEC00パートナーズ株式会社設 立代表取締役(現任) 平成17年6月 株式会社CDG取締役(現任) 平成17年10月 株式会社三菱ケミカルホールデ ィングス監査役(現任) 平成19年2月 当社取締役(現任) 平成19年10月 株式会社ビットアイル監査役 (現任)	72株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者が所有する当社株式の数は平成20年11月30日現在のものです。
 3. 赤浦徹氏及び竹原相光氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役候補者との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由

① 赤浦徹氏は、インキュベイトキャピタルパートナーズの代表者として、企業投資に関する豊富な知識と経験を有し、複数の企業の社外取締役等を経験しております。そのことにより、当社経営のさらなる効率性・透明性向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結時点で8年11ヶ月であります。

② 竹原相光氏は、公認会計士としての実績や企業経営者としての経験と豊富な見識を有しており、取締役の業務執行に対し公正中立な立場から提言・助言をいただけるものと考えております。そのことにより、当社経営のさらなる効率性・透明性向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結時点で2年であります。

(2) 社外取締役候補者との責任限定契約

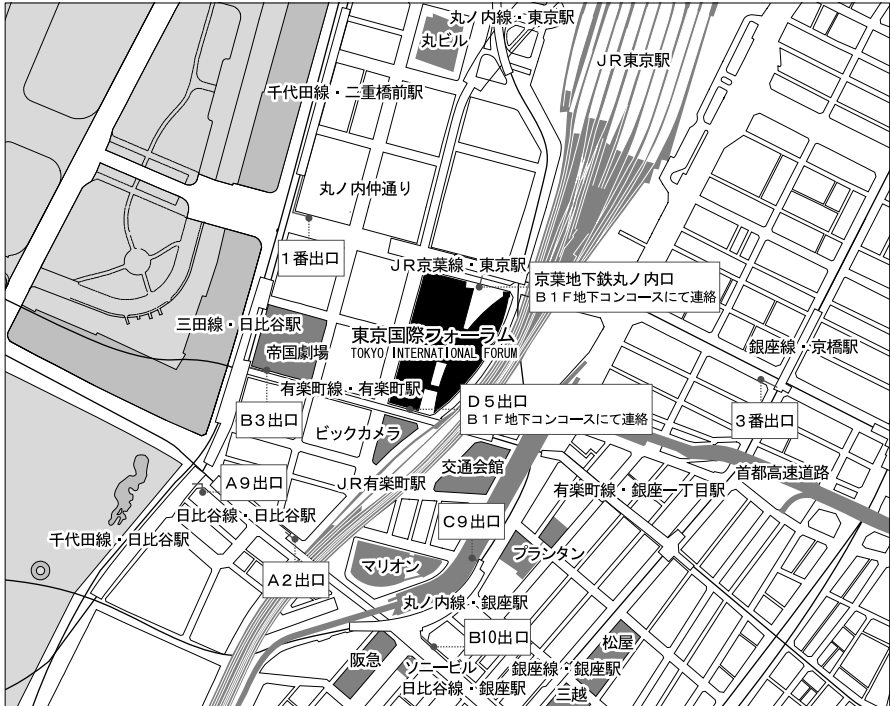
当社と赤浦徹氏、竹原相光氏は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。両氏の選任が承認された場合、当社は同様の責任限定契約を両氏と締結する予定です。

以上

第9期定時株主総会会場ご案内

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ガラス棟6階 G610号室
TEL：03-5221-9000

案内図



● JR線

有楽町駅より徒歩1分

東京駅より徒歩5分（京葉線東京駅とB1F地下コンコースにて連絡）

● 地下鉄

有楽町線：有楽町駅とB1F地下コンコースにて連絡

日比谷線：銀座駅より徒歩5分／日比谷駅より徒歩5分

千代田線：二重橋前駅より徒歩5分／日比谷駅より徒歩7分

丸の内線：銀座駅より徒歩5分

銀座線：銀座駅より徒歩7分／京橋駅より徒歩7分

三田線：日比谷駅より徒歩5分